

施策マネジメントシート(令和2年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 3 年 10 月 4 日

施策体系

政策名(基本方針)	5	都市基盤の健康	施策名	24	計画的な道路の整備
-----------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	都市建設部	関係課
施策主管課	建設課	

1 施策の目的と指標

対象	市内道路とその利用者	意図	市内の道路を安全かつ円滑に通行できるようにする
----	------------	----	-------------------------

成果指標		単位
A	5年間の整備済延長/5か年(H28~R2)の道路整備計画総延長×100 5年間の整備済延長/5か年(R3~R7)の道路整備計画総延長×100	%
B	道路利用に関して満足している人の割合【市内の移動】(市民アンケート)	%
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	30年度 現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	49.8	成り行き値	90.0	10.0	30.0	50.0	×	新設校開校(R3年4月)に伴う周辺通学路整備事業を社会資本整備総合交付金事業により重点的に整備を行った結果、市道改良事業及び市道舗装事業が伸びなかったことが考えられます。
			目標値	100.0	20.0	40.0	60.0		
			実績値	84.1					
B	%	47.4	成り行き値	50.0	50.0	50.0	50.0	×	北熊本スマートインターチェンジの供用開始や県道大津植木線バイパスの一部開通により利便性は向上したが、交通量の増加により、幹線道路で慢性的な渋滞が発生していることが考えられます。
			目標値	55.0	56.5	58.0	59.5		
			実績値	49.4					
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○;目標達成 △;目標をほぼ達成(-5%) ×;目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度
事務事業数		本数	11			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	240,449		
		都道府県支出金	千円	0		
		地方債	千円	345,100		
		その他	千円	3,705		
		繰入金	千円	0		
		一般財源	千円	101,441		
	事業費計(A)		千円	690,695	0	0
(A)のうち指定経費		千円	1,310			
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	560			
人件費	延べ業務時間		時間	20,931		
	人件費計(B)		千円	82,531		
トータルコスト(A)+(B)			千円	773,226	0	0

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	令和3年度から7年度までの5か年にかけて新たに道路整備計画を作成するので、各年度20%ずつ実施すると想定し7年度には整備計画延長を100%達成することを見込んで目標値を設定しました。なお、予定通り実施できない場合を想定し、成り行き値を設定しました。
B	道路利用に対して満足している人の割合について、平成29年度の実績値が65.9%であったが翌年平成30年度が47.4%と大幅に減少した。1年間にマイナス18.5%の減少については、直接的な原因は不明であるが、幹線等の慢性的な渋滞が原因の1つであると考えます。過去数値については、変動が大きく、参考にできないため、50.0%を成り行き値として設定しました。目標値は平成28年度の実績値が64.9%、平成29年度実績値が65.9%と、1.0%上昇しており、令和2年度の目標値を55.0%に設定、毎年度1.5%上昇を目標とし、令和5年度を59.5%と設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・安全、安心かつ円滑に通行できる道路の整備に努めます。
- ・住宅地、団地等の住宅密集地の通り抜け車両防止や、スピード抑制策を実施し、歩行者の安全確保に努めます。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・市民は道路維持管理に協力します。 ・市民は渋滞を緩和するため、公共交通機関の利用を心がけます。 ・企業は、ノーマイカーデーや始業時間を変更し、渋滞や事故防止に寄与します。
行政の役割(市がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> ・市は、道路事業に際して、市民及び土地所有者への説明を行い、理解と協力を求めます。 ・市は、国・県・近隣市町と連携し幹線道路のネットワークを形成します。 ・市は、市道舗装維持管理計画に基づき、計画的な道路の維持管理に努めます。 ・市は、市民からの道路の維持修繕についての苦情・要望に対し、速やかに対応するよう努めます。 ・市は、用地買収や家屋等の補償に伴う、職員の専門的知識の習得に努めます。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・住宅開発による定住人口の増による交通量が増加し、渋滞箇所が増えています。
- ・市外周辺地域の開発や人口増加及びスマートインターチェンジ開通、国県道等幹線道路の整備により市外からの市内通過車両が増加しています。
- ・道路、橋りょう整備のための財源確保が困難となっています。
- ・道路、橋りょう等の老朽化が進み、維持管理費が増加しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①今後も(市道)御代志植木線を、(県道)大津植木線へ延長、移行し、渋滞緩和と安全管理を市から県に移管するよう県に強く要望して行くこと。
- ②渋滞解消に向けて国県道への働きかけを行い、更なる道路整備を進めること。

(令和2年度(令和元年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①渋滞緩和に向けた道路整備を推進すること
- ②安心、安全な道路環境を整備すること
- ③住宅開発に先行した道路計画を立てること

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和2年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

- ①「重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努めるとともに、市内の渋滞状況等を把握し対応策を検討する」については、重点区域土地利用計画において、御代志地区土地区画整理事業に伴う都市計画道路の整備に着手しました。また国道387号や主要県道において、朝夕の通勤時に慢性的な渋滞が発生していることから、菊陽町と大津町を含めた1市2町で、熊本県に対し、効果的な道路網の整備検討を行う協議会の設置要望の協議を行いました。
- ②「地域高規格道路の早期完成に向けた要望活動を行うとともに、国道387号および県道大津西合志線の4車線化と交通流動の変化に対応した市内県道網の再編と渋滞解消に向けて国・県との協議を引き続き行う」については、各種道路整備期成会活動も含め関係機関と連携し、引き続き国・県へ働きかけを行い、地域高規格道路は事業が着手されました。また国道387号および県道大津西合志線の4車線化についても整備要望を引き続き行いました。
- ③「新設小中学校をはじめとする通学路の整備に努めるとともに、必要に応じた安全対策を進める」については、関係機関との通学路危険個所の点検等を実施するとともに、楓の森小中学校の開校に備え新たに通学路となる路線については、道路両側歩道、横断歩道、信号機設置などの整備に着手しました。
- ④「橋梁長寿命化修繕計画や道路舗装維持管理計画に基づき、適正な維持管理に努める」については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防保全型の維持管理を行い橋梁の長寿命化を行いました。また道路維持管理計画に基づき、優先順位を定め計画的な道路の維持修繕を行いました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和2年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、「道路維持事業」、「市道改良事業」があげられました。
貢献した事業としては、「社会資本整備総合交付金事業」があげられました。

②施策の課題(令和2年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・国道387号線および県道大津西合志線の交通渋滞が課題となっております。
- ・国県道の道路管理者および交通管理者との連携を図ることが必要です。

5 施策の令和2年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和3年7月21日)

- ・国道387号および県道大津西合志線の4車線化を関係市町および立地企業と連携し、早期実現を目指すこと。
- ・国県道の道路管理者および交通管理者との連携を図りつつ、菊池南部総合交通研究会での議論を深め、渋滞解消に向けた取り組みを進めていくこと。
- ・小中学校周辺の道路整備を進め、児童生徒の安全を守ること。
- ・道路の適切な維持管理に努めること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和3年8月4日会議及び書面によるまとめ)

- ・住宅開発に先行した道路計画を立てること。
- ・安全な道路環境を整備すること。
- ・渋滞解消のために公共交通の推進を含めた道路整備の検討を行うこと。

③議会の行政評価における指摘事項(令和3年9月2日)

- ・国道387号線の慢性的な渋滞緩和対策として、4車線化を強力に押しすすめること。
- ・歩道のない通学路の点検、整備に努めること。
- ・計画的な整備が重要な課題であるので、予算確保に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和4年度合志市経営方針(令和3年10月4日)

- ①国道387号及び県道大津西合志線の4車線化と、交通流動の変化に対応した市内県道網の再編と渋滞解消に向けて国・県との協議、菊池南部総合交通研究会での議論を引き続き行います。
- ②中九州横断道路の早期完成に向け、引き続き国と協力し事業を推進します。
- ③小中学校周辺の通学路整備に努めるとともに、必要に応じた安全対策を進めます。
- ④「道路舗装維持管理計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適正な維持管理に努めます。